

市区町村	北見市
認定連携 創業支援 事業者	オホーツク産学官融合センター、北見商工会議所、留辺蘂商工会議所、きたみ市商工会

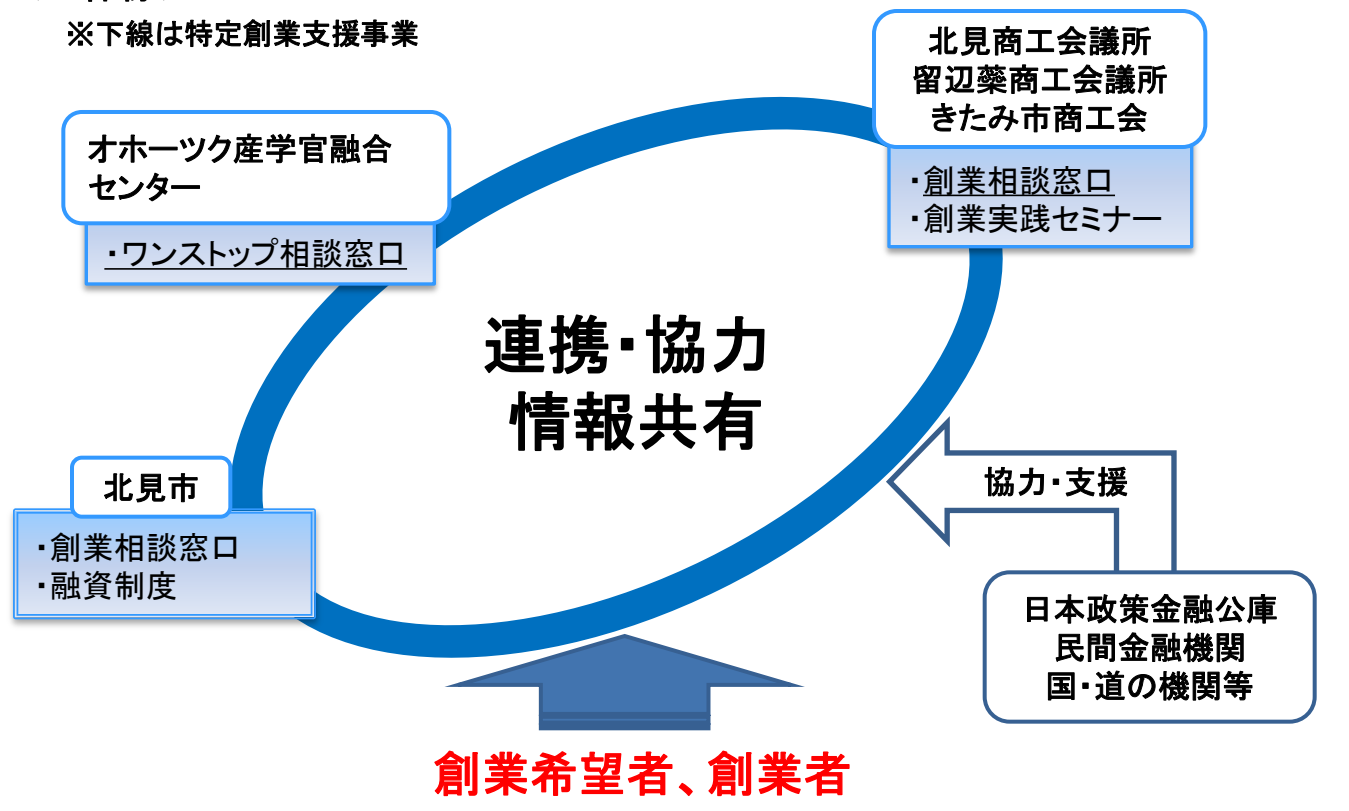
概要	<p>北見市では、地域経済の健全な発展を図るため、「北見市中小企業振興基本条例」の基本方針に創業の促進を掲げており、この基本方針に沿って創業相談などの取組を関係機関がそれぞれに行ってきました。本計画により、関係機関との連携体制や市内金融機関との協力体制を明確化し、創業希望者に関する情報共有を図ることにより、これまでの取組を強化し、年間30件の創業の実現を目指します。</p> <p>具体的には、北見市、オホーツク産学官融合センター、北見商工会議所、留辺蘂商工会議所、きたみ市商工会が創業相談、創業実践セミナー、市融資制度により、地域ぐるみできめ細かな創業者支援を行います。</p>
----	---

年間目標数	創業支援対象者数: 120件	創業者数: 30件
-------	----------------	-----------

特徴	<p>北見市では、ビジネスモデルの構築、資金調達など創業に必要な要素に応じて、関係機関の強みを生かした適切な創業支援を行います。</p>
----	--

### <全体像>

※下線は特定創業支援事業



## 別表 1-1 (創業相談窓口)【既存】

市町村が実施する創業支援事業 (北見市)

創業支援事業の目標
<p>(目標の根拠)</p> <p>これまで北見市においては、創業に関して、例年 10 件程度の相談を受けていたが、創業に至ったものはなかった。</p> <p>本計画に基づき、創業支援について、オホーツク産学官融合センターのワンストップ相談窓口を活用するとともに、商工会議所・商工会、市内金融機関 (日本政策金融公庫、民間金融機関) 等と連携を図り、広報等で周知することにより、創業支援対象者数としては、10 件を目標とし、創業者数では、そのうち 1 割 (1 件) の創業を目指す。</p>
<p>(目標数)</p> <p>○創業支援対象者数：10 件      創業者数：1 件</p>
創業支援事業の内容及び実施方法
<p>(1) 創業支援事業の内容</p> <p>〈創業相談窓口〉</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 北見市が設ける相談窓口では、創業希望者に対する初期相談を行うほか、北見市、北見商工会議所、北見工業大学、北見工業技術センター運営協会、中小機構北海道北見オフィスが共同で設置した「オホーツク産学官融合センター」のワンストップ相談窓口及び商工会議所・商工会 (創業支援機関) や、日本政策金融公庫北見支店、市内民間金融機関との連絡調整を行う。</li><li>2 北見市では、国、道、市の支援施策を一覧にまとめるなど、創業希望者により分かりやすく紹介するほか、創業支援機関を紹介する (情報については HP でも公開)。</li></ol> <p>〈創業に必要な要素と各連携機関が担う役割〉</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 ターゲット市場の見つけ方 オホーツク産学官融合センター、北見商工会議所、留辺蘂商工会議所、きたみ市商工会が、市場のニーズを調査するとともに広く情報提供を行う。</li><li>2 ビジネスモデルの構築の仕方 オホーツク産学官融合センター、北見商工会議所、留辺蘂商工会議所、きたみ市商工会が、顧客やニーズへの対応、採算性についてのアドバイスを行うとともに、創業に係るセミナー等を開催し、ビジネスモデル構築に向けた支援を行い、必要に応じて市内金融機関 (日本政策金融公庫北見支店、北見信金、網走信金、遠軽信金、北洋銀行、北海道銀行) と連携し協力を求める。</li><li>3 売れる商品・サービスの作り方 オホーツク産学官融合センター、北見商工会議所、留辺蘂商工会議所、きたみ市商工会が、商品・サービスに対し専門的知見に基づくアドバイスや専門家の紹介を行うほか、市内の大学や公設試験・研究機関が持つ専門的知見の活用を図る。</li></ol>

#### 4 適正な価格の設定と効果的な販売方法について

オホーツク産学官融合センター、北見商工会議所、留辺蘂商工会議所、きたみ市商工会が、販売先やターゲット市場の定め方、販売方法、価格設定へのアドバイスを行い、必要に応じて市内金融機関（日本政策金融公庫北見支店、北見信金、網走信金、遠軽信金、北洋銀行、北海道銀行）と連携し協力を求める。

#### 5 資金調達（創業に係る融資等）

- ・ オホーツク産学官融合センター、北見商工会議所、留辺蘂商工会議所、きたみ市商工会が、創業希望者に対し資金調達に係るアドバイスを行う。
- ・ 融資については、北見市においても北見市中小企業融資制度を設けており、開業や新分野に進出する場合、保証協会の保証付きとした融資を行うほか、商工会議所・商工会、市内金融機関（日本政策金融公庫北見支店、北見信金、網走信金、遠軽信金、北洋銀行、北海道銀行）においても各機関が取り扱う融資等により、創業希望者に対し支援を行う。
- ・ 国や道などの補助対象事業においては、創業支援機関及び金融機関等が連携を図り、その申請等について支援を行う。

#### 6 事業計画書の作成

オホーツク産学官融合センター、北見商工会議所、留辺蘂商工会議所、きたみ市商工会が、事業計画書の作成について指導、アドバイスを行い、必要に応じて市内金融機関（日本政策金融公庫北見支店、北見信金、網走信金、遠軽信金、北洋銀行、北海道銀行）と連携し協力を求める。

#### 7 許認可、手続き

オホーツク産学官融合センター、北見商工会議所、留辺蘂商工会議所、きたみ市商工会が、許認可、創業手続きについてのアドバイスを行うとともに、税務・労務管理等、より専門的な知識を必要とする場合には専門家等と協力し対応する。

#### 8 コア事業の事業展開の可能性や関連事業への拡大の可能性

オホーツク産学官融合センター、北見商工会議所、留辺蘂商工会議所、きたみ市商工会が、創業後の経営状況を確認する中で、規模拡大などの事業展開について、今後の可能性を含めてアドバイスを行う。また、必要に応じて市内の大学や公設試験・研究機関、市内金融機関等との連携を図り、専門的な知見の活用を図る。

#### 〈創業支援機関との連携〉

創業支援機関が支援を行った創業支援対象者等の情報に対しては、守秘義務に配慮しながら、オホーツク産学官融合センターが情報を集約し、創業支援カルテを作成する。カルテには製造技術、販路開拓、販売手法、資金調達、人材育成等、創業希望者がどのような支援を望んでいるか、どのようなノウハウが不足しているかなどをまとめるほか、創業希望者が必要とする関係機関を紹介するとともに、創業までハンズオンで支援する。

〈特定創業支援事業について〉

オホーツク産学官融合センターのワンストップ相談窓口（別表２－１）及び北見商工会議所、留辺蘂商工会議所、きたみ市商工会の創業相談窓口（別表２－２）において、１ヶ月以上にわたる４回以上の継続的な相談やアドバイスを通して、創業及び創業後に必要となる、経営、財務、人材育成、販路開拓の４分野に係るノウハウや知識を習得したと判断できる者を「特定創業支援事業」を受けた者とし、オホーツク産学官融合センターが集約する情報を基に北見市が証明書を発行する。

〈各事業の共通事項について〉

- 1 本事業計画に係る進捗状況については、北見市が把握する。
- 2 特定創業支援事業を実施するとともに、証明書の発行を受けた創業支援対象者に対し、その後の創業の有無や実績等について、電話やメール等により確認を行う。
- 3 創業希望者、創業者に対するアンケート調査等により、創業希望者のニーズの把握を行うほか、創業希望者が創業した後においてもフォローアップを行い、成功事例については、広報やホームページ等により広くPRを行う。
- 4 公序良俗を害する恐れのある事業を行う創業支援対象者に対しては、創業支援サービスを行わない。各創業支援機関にもこの方針を徹底する。

（２）創業支援事業の実施方法

- 1 北見市では、商工観光部に相談窓口を置き、創業支援機関と連携・協力のもと、情報共有を図る。
- 2 北見市での創業相談対応及び商工会議所・商工会での創業相談対応に係る情報については、オホーツク産学官融合センターに引き継ぐものとする。
- 3 オホーツク産学官融合センターは、本事業の相談者氏名、住所、相談内容等を記載した創業支援カルテを作成するとともに、北見市及び創業支援機関において情報を共有する。また、相談対応後においては、創業状況や必要としている支援策の把握等のフォローアップを行う。
- 4 オホーツク産学官融合センターは、定期的開催される運営委員会等において、守秘義務に配慮した上で、創業支援カルテ及び関係資料に基づき、関係機関等との情報共有を図るとともに、創業まで支援を行う。

計画期間

平成２８年９月１日～平成３３年３月３１日

**別表 1-2 (北見市中小企業融資制度)【既存】**

市町村が実施する創業支援事業 (北見市)

創業支援事業の目標	
<p>(目標の根拠)</p> <p>市内で事業を営もうとする者に対して、北見市中小企業融資制度要綱に基づき、創業に係る資金を融資する。平成27年度は、5件の相談を受け、そのうち2割にあたる1件に対して融資を行った。本計画により、創業支援対象者数を平成27年度と同数の5件とし、関係機関との連携を図り、創業アイデアの具体化から創業後のフォローまで、相談内容に応じた支援を実施することで、その4割にあたる2件の創業を目指す。</p> <p>(目標数)</p> <p>○創業支援対象者数：5件      創業者数：2件</p>	
創業支援事業の内容及び実施方法	
<p>(1) 創業支援事業の内容</p> <p>〈北見市中小企業融資制度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内金融機関を通じて、創業者に対して低利で融資を実行する。</li> <li>・北見市及び北見商工会議所、留辺蘂商工会議所、きたみ市商工会が設置する相談窓口において、資金調達方法の一種として、本制度を紹介するとともに、オホーツク産学官融合センターのワンストップ相談窓口、取扱金融機関（北見信金、網走信金、遠軽信金、北洋銀行、北海道銀行）の窓口、市HP等を活用して、本制度の周知を行う。</li> </ul> <p>(2) 創業支援事業の実施方法</p>	
<pre> graph TD     A[中小企業者] -- ①相談 --&gt; B[市]     A -- ①融資申込 --&gt; C[取扱金融機関]     C -- ②審査 --&gt; A     C -- ③融資申請 --&gt; B     B -- ④審査 --&gt; C     B -- ⑤あつせん書交付 --&gt; C     C -- ⑥必要により保証依頼 --&gt; D[北海道信用保証協会]     D -- ⑦審査 --&gt; C     D -- ⑧保証承諾 --&gt; C     C -- ⑨融資実行 --&gt; A     </pre>	
計画期間	
平成28年9月1日～平成33年3月31日	

**別表 2-1 (ワンストップ相談窓口)【既存・特定創業支援事業】**

市町村以外の者が実施する創業支援事業

実施する者の概要	
(1) 氏名又は名称	オホーツク産学官融合センター (①北見工業大学、②中小機構北海道北見オフィス、③北見商工会議所、 ④北見市、⑤北見工業技術センター運営協会)
(2) 住所	①北見市公園町165番、②北見市柏陽町603-2、 ③北見市北3条東1丁目、④北見市北4条東4丁目2番地 第一分庁舎、 ⑤北見市東三輪5丁目1番地4
(3) 代表者の氏名	①学長 高橋 信夫、②所長 百武 勝明、③会頭 永田 正記 ④市長 辻 直孝、⑤会長 倉本 登
(4) 連絡先	①TEL: 0157-26-9158 FAX: 0157-26-9373 担当者 斉藤 靖子 ②TEL: 0157-57-5677 FAX: 0157-57-5688 担当者 百武 勝明 ③TEL: 0157-23-4111 FAX: 0157-22-2282 担当者 後藤 達哉 ④TEL: 0157-25-1148 FAX: 0157-26-2712 担当者 境 達也 ⑤TEL: 0157-31-2705 FAX: 0157-66-2520 担当者 進藤 覚弥
創業支援事業の目標	
(目標の根拠)	北見工業大学、中小機構北海道北見オフィス、北見商工会議所、北見市、北見工業技術センター運営協会が共同で設置した当地域の経営におけるワンストップ窓口であるオホーツク産学官融合センターにおいては、平成27年度において、11件の創業に関する相談を受けており、そのうち約2割にあたる2件の創業がなされた。本計画に基づき、商工会議所や商工会(創業支援機関)、日本政策金融公庫北見支店、市内民間金融機関と連携し、創業支援対象者の情報共有を図り、ワンストップ相談窓口の活用を促してもらうことで創業支援対象者数としては、15件を目標とし、創業者数ではそのうち2割(3件)の創業を目指す。
(目標数)	○創業支援対象者数: 15件 創業者数: 3件
創業支援事業の内容及び実施方法	
(1) 創業支援事業の内容	〈ワンストップ相談窓口〉 1 北見工業大学社会連携推進センター内に設置されているオホーツク産学官融合センターには、北見商工会議所のOB職員が1名配置されており、創業希望者が抱える課題に対して適切なアドバイスを行い、必要な知識を習得させるための相談対応を行う。 2 オホーツク産学官融合センターに有している産学官連携機能を生かし、商工会議所・商工会の経営指導員、市内大学が持つ研究成果や教員の知識、公設試験・研究機関が持つ専門的なノウハウの活用を図る。  〈特定創業支援事業について〉 1ヶ月以上にわたり、4回以上の継続的な相談やアドバイスをもとに、経営、財務、

人材育成、販路開拓の4分野に係るノウハウや知識を習得したことが創業支援カルテで確認できる創業希望者を、特定創業支援事業を受けた者とする。

(2) 創業支援事業の実施方法

- 1 ワンストップ相談窓口の運営にあたっては、オホーツク産学官融合センターの構成団体が定期的開催する運営委員会等において、助言・協力を行うほか、北見市が市HPや広報紙を活用し、ワンストップ相談窓口における活動を周知するなど広報面での支援を行う。
- 2 より専門的な相談内容に対応するため、中小企業診断士等の専門家と協力するほか、資金面でのサポートでは、日本政策金融公庫北見支店や市内民間金融機関と連携を図ることで、金融機関が持つ専門的な知識やノウハウを活用する。
- 3 特定創業支援事業を受けた者に対しては、個人情報保護等の守秘義務に配慮しながら、氏名、住所、連絡先、相談内容、相談日等について、一覧（資料）とし、北見市に提出する（北見市が証明書を発行）。なお、年度末及び概ね6ヶ月経過ごとに相談者に対し、電話及びメール等にて創業状況や必要としている支援策の把握等のフォローアップを行い、それらの内容についても追加資料として北見市に提出する。

計画期間

平成28年9月1日～平成33年3月31日

## 別表 2-2 (創業相談窓口)【既存・特定創業支援事業】

市町村以外の者が実施する創業支援事業

実施する者の概要	
(1) 氏名又は名称	①北見商工会議所 ②留辺蘂商工会議所 ③きたみ市商工会
(2) 住所	①北見市北3条東1丁目 ②北見市留辺蘂町仲町6番地 ③北見市端野町端野238番地5
(3) 代表者の氏名	①会頭 永田 正記 ②会頭 加藤 建一 ③会長 向井 聖一
(4) 連絡先	①TEL: 0157-23-4111 FAX: 0157-22-2282 担当者: 後藤 達哉 ②TEL: 0157-42-2221 FAX: 0157-42-2600 担当者: 千田 剛貴 ③TEL: 0157-56-3000 FAX: 0157-56-2976 担当者: 佃 和明
創業支援事業の目標	
(目標の根拠)	北見商工会議所、留辺蘂商工会議所、きたみ市商工会では、平成27年度において、約40件の創業に関する相談を受けており、そのうち約3割にあたる10件の創業がなされた。本計画に基づき、オホーツク産学官融合センターや日本政策金融公庫北見支店、市内民間金融機関と連携し、創業支援対象者の情報共有を図り、創業相談窓口の活用を促してもらう事で創業支援対象者数としては、50件を目標とし、きめ細かな相談の実施により創業者数では、4割(20件)の創業を目指す。
(目標数)	○創業支援対象者数: 50件 創業者数: 20件
創業支援事業の内容及び実施方法	
(1) 創業支援事業の内容	<p>〈創業相談窓口〉</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 商工会議所、商工会に設置されている創業相談窓口において、関係機関と連携を図り支援対象者の情報を共有しながら、創業に必要な基礎知識の習得、創業事業計画づくりの支援、資金調達の方法、利用可能な制度の紹介など、課題解決に向けた多様な支援を行う。</li> <li>2 創業希望者の創業後のフォローアップとして、巡回訪問や創業後の期間が短い創業者や経営者を対象とした意見交換会・懇談会を設け、経営者が抱える悩み等を把握し、課題解決に向けた支援策を検討する。</li> </ol> <p>〈特定創業支援事業について〉</p> <p>1ヶ月以上にわたり、4回以上の継続的な相談やアドバイスをもとに、経営、財務、人材育成、販路開拓の4分野に係るノウハウや知識を習得したことが創業支援カルテで確認できる創業希望者を、特定創業支援事業を受けた者とする。</p>
(2) 創業支援事業の実施方法	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 創業相談窓口の運営にあたっては、北見市が市HPや広報紙を活用し、創業相談窓口における活動を周知するなど広報面で支援を行う。</li> <li>2 より専門的な相談内容に対応するため、中小企業診断士等の専門家と協力するほか、資金面でのサポートでは、日本政策金融公庫北見支店や市内民間金融機関と連携を図ることで、金融機関が持つ専門的な知識やノウハウを活用する。</li> </ol>



3 特定創業支援事業を受けた者に対しては、個人情報保護等の守秘義務に配慮しながら、氏名、住所、連絡先、相談内容、相談日等について、一覧（資料）とし、オホーツク産学官融合センターに提出する。なお、年度末及び概ね6ヶ月経過ごとに相談者に対し、電話及びメール等にて創業状況や必要としている支援策の把握等のフォローアップを行い、それらの内容についても追加資料としてオホーツク産学官融合センターに提出する。

計画期間

平成28年9月1日～平成33年3月31日

**別表 2-3 (創業実践セミナー)【拡充】**

市町村以外の者が実施する創業支援事業

実施する者の概要
(1) 氏名又は名称 北見商工会議所 (2) 住所 北見市北3条東1丁目 (3) 代表者の氏名 会頭 永田 正記 (4) 連絡先 TEL : 0157-23-4111 FAX : 0157-22-2282 担当者 : 地域振興課長 後藤 達哉
創業支援事業の目標
(目標の根拠) 平成27年度は創業実践セミナーを3回開催し、29件の参加があったが、支援対象者の増を目指し、今年度から4回開催することにより、40件の創業支援対象者を目指す。前年度における創業実績は、セミナー参加者の1割に満たない2件であるが、セミナー受講後も創業相談窓口の活用を図り、参加者をフォローすることで1割4件の創業を目指す。 (目標数) ○創業支援対象者数 : 40件      創業者数 : 4件
創業支援事業の内容及び実施方法
(1) 創業支援事業の内容 (創業実践セミナー) 創業に向けて必要となる基礎知識や事業計画書作成までのノウハウ習得を目的に、オホーツク産学官融合センター及び北見市と連携し、中小企業診断士等の専門家を講師としてセミナーを年4回開催する。(各回2コマ、1コマ2時間30分)  「創業実践セミナー」(案) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 創業の基礎知識</li> <li>・ 創業計画書の作り方</li> <li>・ 売り上げを増やす仕組みづくり</li> <li>・ 事業計画書作成実習</li> </ul>
(2) 創業支援事業の実施方法 1 セミナーの開催にあたっては、オホーツク産学官融合センター及び北見市が財政面の支援を行うほか、講師の確保、会場準備、教材の準備等の事務手続きをオホーツク産学官融合センターと連携して行い、受講者の募集についてはパンフレットの作成やホームページの活用などの面でオホーツク産学官融合センターと北見市と連携して取り組む。 2 セミナーの内容については、参加者に対して行うアンケート調査結果を基に、創業支援策として、より効果的なものとなるよう、創業支援に関するノウハウを持つ、オホーツク産学官融合センターと協議して決定する。
計画期間
平成28年9月1日～平成33年3月31日